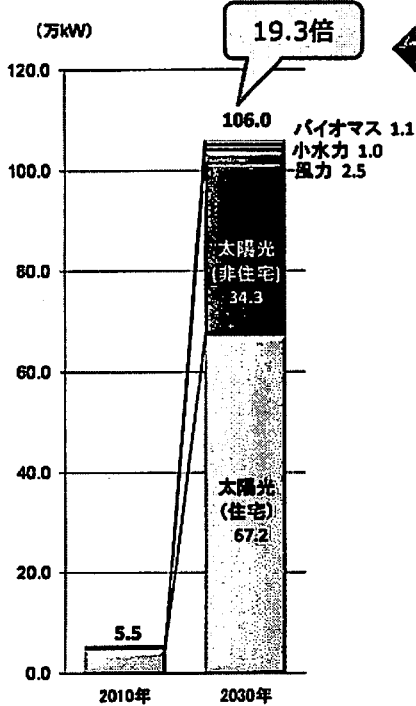


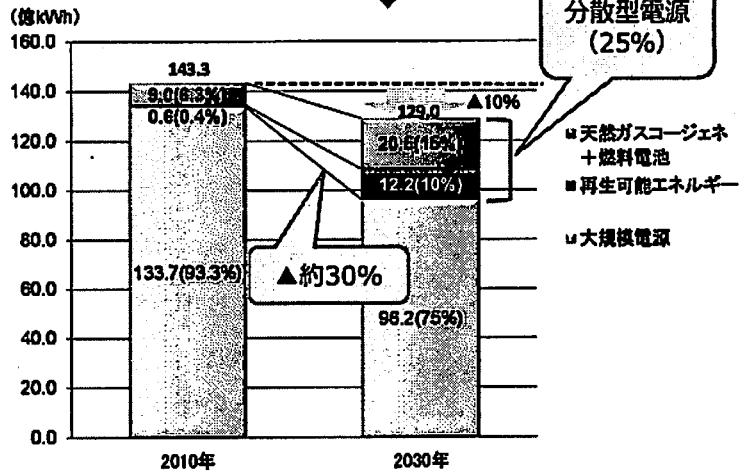
2030年における「導入目標」を設定

＜参考資料＞ 平成27年3月13日
 防災・エネルギー対策特別委員会資料
 商工観光労働部地域エネルギー振興室



再生可能エネルギー発電 ⇒ 現状の約20倍

分散型電源比率 ⇒ 25%
 (再エネ10%、コジェネ等15%)



導入目標値
 (再生可能エネルギー発電分 / 設備容量ベース)

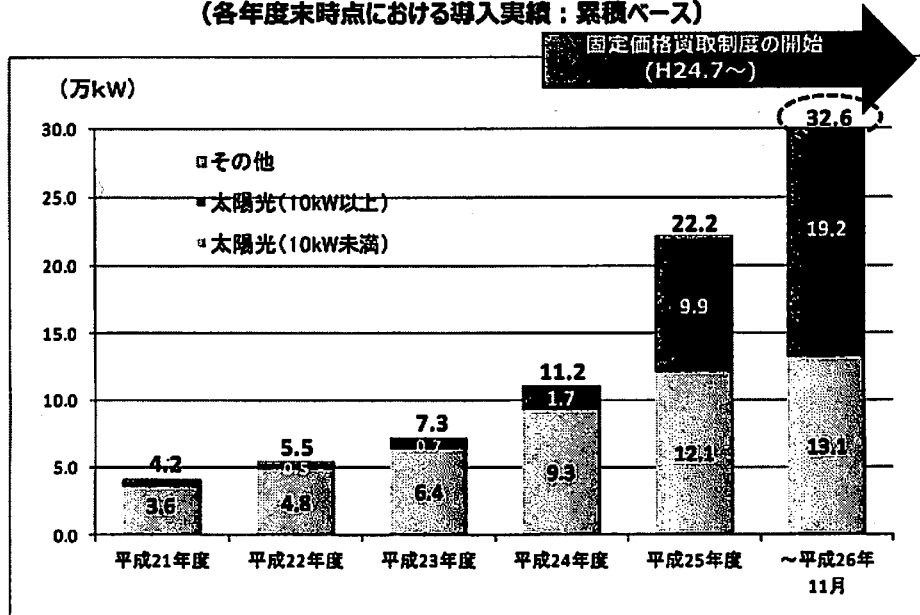
「電力供給量 (電源別構成比)」の比較

2. 再エネ導入状況

FIT開始後、導入に向けた動きが急速に拡大①

- 現在、県内の再生可能エネルギー発電設備の累積導入量(平成26年11月末)は約32.6万kW
- 「再エネプラン」の2030年導入目標(106.0万kW)の約31%の水準まで導入が拡大
- 平成24年7月からの固定価格買取制度(FIT)開始後、特に事業用太陽光発電が急速に拡大

再生可能エネルギー発電設備の導入状況【滋賀県】
 (各年度末時点における導入実績：累積ベース)



※平成23年度まではJ-PEC等データ、平成24年度は関西電力提供データ等、平成25年度以降は資源エネルギー庁のFIT公表データ(新規認定+移行認定)を用いている。

FIT開始後、導入に向けた動きが急速に拡大②

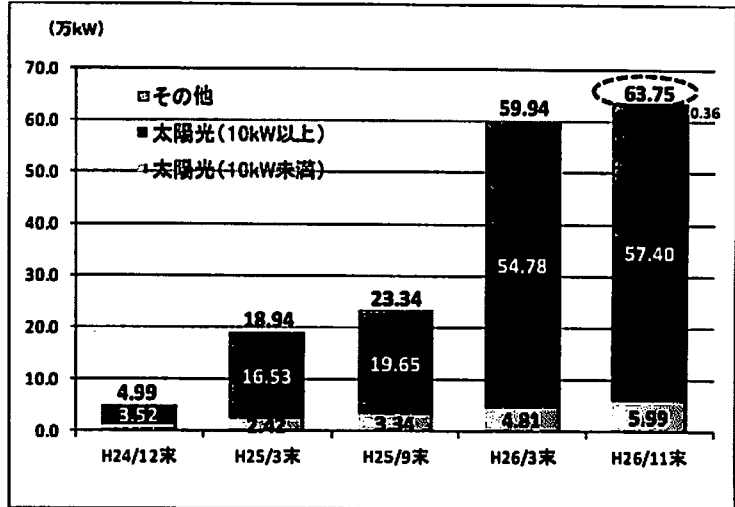


- 平成24年7月からの固定価格買取制度(FIT)の開始以降、経済産業大臣による設備の認定を受けた新規設備の容量(平成26年11月末時点)は、滋賀県内で約64万kW
- 事業用太陽光発電を中心に、今後とも加速度的な導入拡大が期待される。

固定価格買取制度開始後(H24.7~)における
新規設備の認定容量
(平成26年11月末時点：累積ベース)
【滋賀県】

	認定件数	認定容量 (万kW)
太陽光(10kW未満)	13,755	5.99
太陽光(10kW以上)	9,099	57.40
メガソーラー以外	9,017	39.41
メガソーラー	82	17.99
その他	3	0.36
合計	22,857	63.75

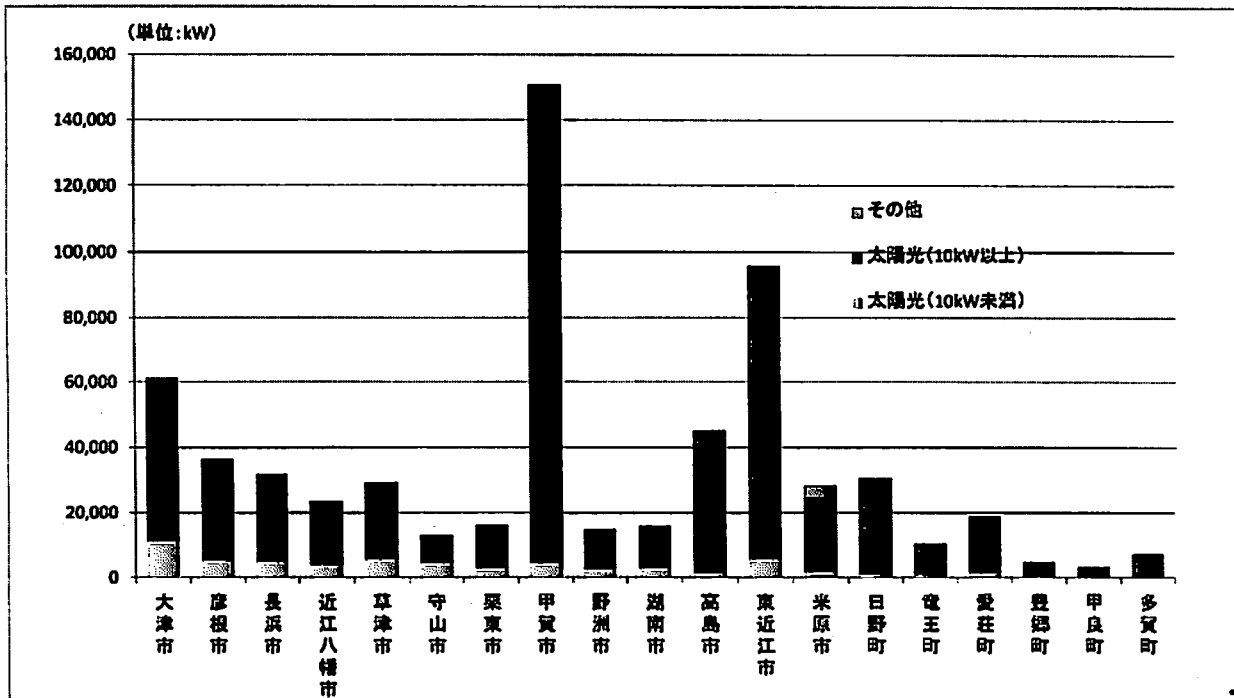
固定価格買取制度開始後(H24.7~)における
新規設備の認定容量【滋賀県】
(各月末時点における認定容量：累積ベース)



FIT開始後、導入に向けた動きが急速に拡大③



固定価格買取制度開始後(H24.7~)における新規設備の認定容量【県内市町別】
(平成26年11月末時点：累積ベース)



FIT開始後、導入に向けた動きが急速に拡大④



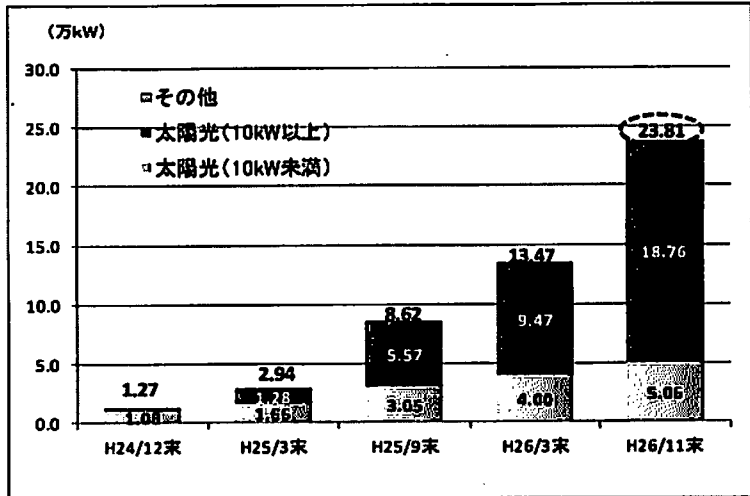
- 平成24年7月からの固定価格買取制度(FIT)の開始以降の再生可能エネルギー発電設備の導入容量(平成26年11月末時点)は、滋賀県内で約23.8万kW
- 設備の認定容量に対する導入容量の割合は37.4%
- 事業用太陽光発電を中心に、今後とも加速度的な導入拡大が期待される。

固定価格買取制度開始後(H24.7~)における
新規設備の導入容量【滋賀県】
(各月末時点における導入容量：累積ベース)

固定価格買取制度開始後(H24.7~)における
新規設備の導入容量
(平成26年11月末時点：累積ベース)

【滋賀県】

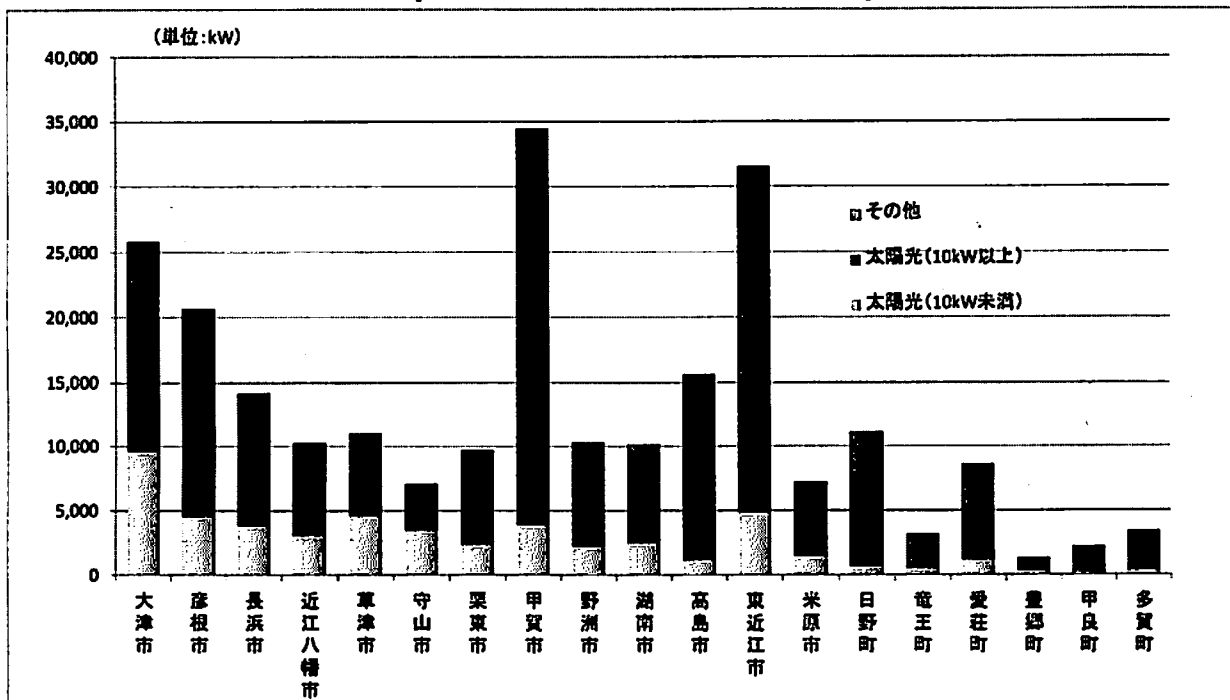
	導入件数	導入容量 (万kW)
太陽光(10kW未満)	11,839	5.08
太陽光(10kW以上)	3,659	18.76
メガソーラー以外	3,633	14.72
メガソーラー	26	4.04
その他	0	0.00
合計	15,298	23.81



FIT開始後、導入に向けた動きが急速に拡大⑤



固定価格買取制度開始後(H24.7~)における新規設備の導入容量【県内市町別】
(平成26年11月末時点：累積ベース)

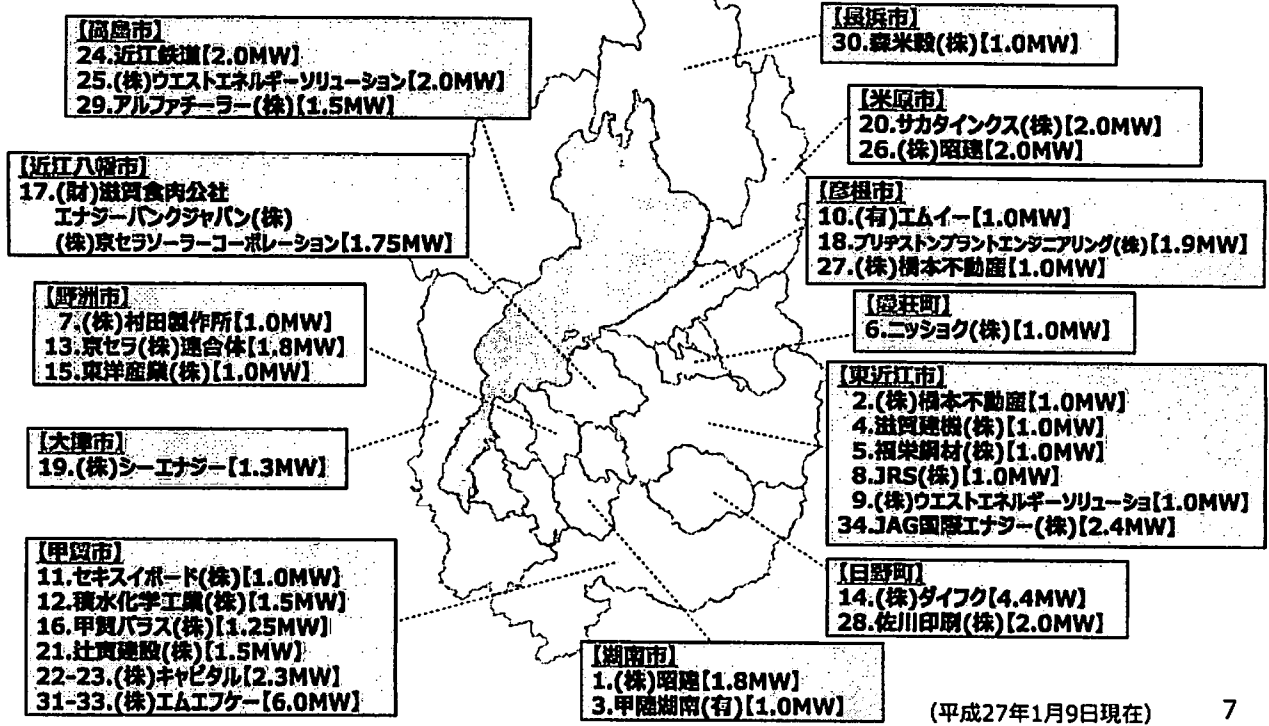


県内の「メガソーラー」マップ



■ 県内ではメガソーラー設置の動きが活発化しており、34箇所稼働中 (平成27年1月9日現在)

※メガソーラー：出力1MW(1,000kW)以上の大規模太陽光発電施設



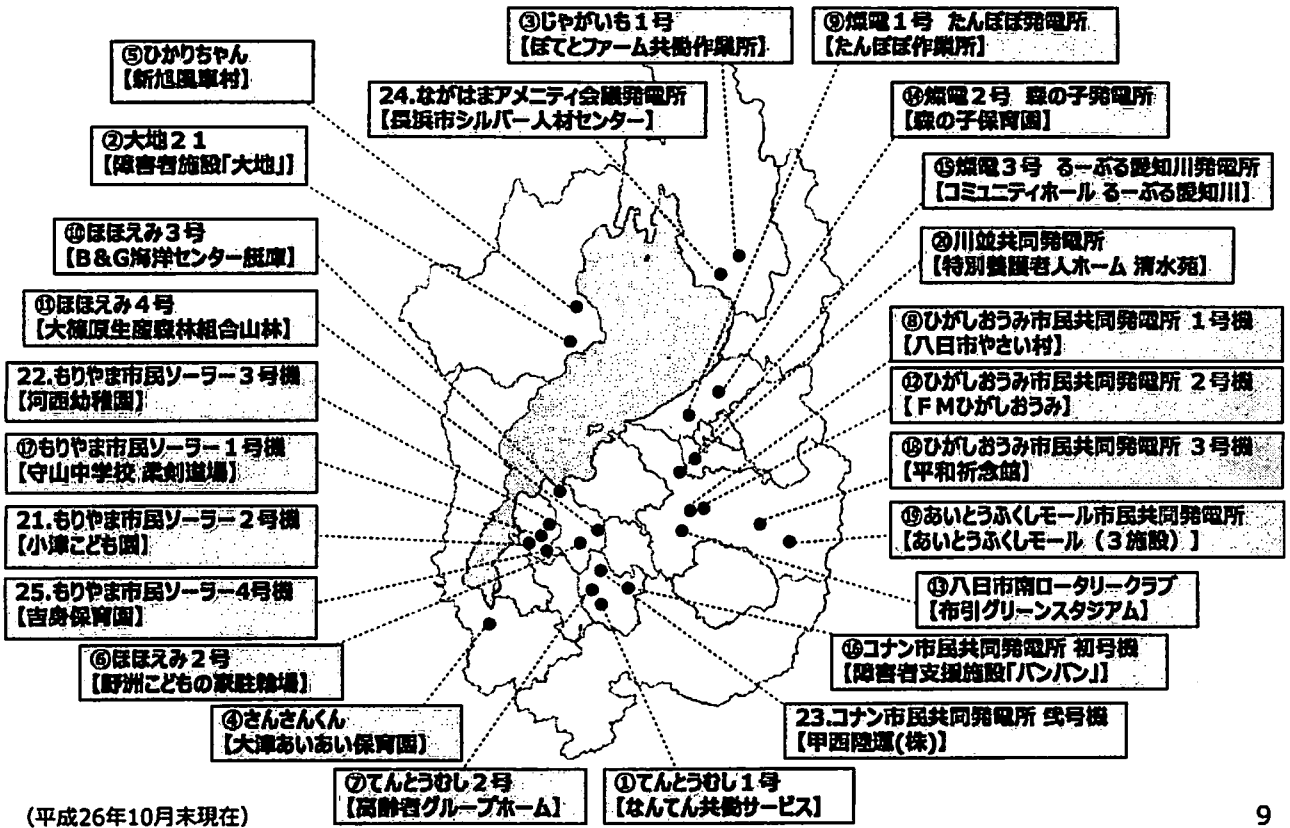
平成9年以降「市民共同発電所」は県内全域に広がる



「市民共同発電所」の主な設置事例

市町名	設置年月	事業主体	設置場所	発電容量
1 湖南市	H9年6月	いしべに市民共同発電所をつくる会	なんてん共働サービス屋根	4.35kW
2 高島市	H9年	大地に市民共同発電所をつくる会	障害者施設屋根	5.45kW
3 長浜市	H10年6月	湖北・市民共同発電所“さといも”プロジェクト	共働作業所屋根	2.7kW
4 大津市	H13年3月 H22年10月増設	市民共同発電所を作る会・おおつ	あいあい保育園	当初 5.22kW 現在 9.52kW
5 高島市	H13年	風車村に市民共同発電所を設置する会	風車村	2.9kW
6 野洲市	H14年4月	NPO法人エコカルヤストコム	駐輪場屋根	2.1kW
7 湖南市	H14年12月	いしべに市民共同発電所をつくる会	高齢者グループホーム屋根	5.4kW
8 東近江市	H15年12月	ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会(管理)	八日市やさい村建物屋根	5.99kW
9 彦根市	H16年3月	燦電会	作業所屋根	5kW
10 野洲市	H17年4月	NPO法人エコカルヤストコム	琵琶湖岸艇庫屋根	3.3kW
11 野洲市	H22年1月	NPO法人エコカルヤストコム	山林	5.5kW
12 東近江市	H22年1月	ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会(管理)	FMひがしおうみ社屋屋根	4.39kW
13 東近江市	H22年10月	八日市南ロータリークラブ	布引グリーンスタジアム	5.5kW
14 彦根市	H23年3月	燦電会	保育園屋根	10kW
15 関市	H23年3月	燦電会	駅コミュニティハウス屋根	7kW
16 湖南市	H25年2月	(一社)コナン市民共同発電所プロジェクト	障がい者支援施設	20kW
17 守山市	H25年3月	もりやま市民共同発電所推進協議会	守山中学校柔剣道場	15kW
18 東近江市	H25年3月 H26年3月増設	八日市商工会議所、東近江市商工会	平和祈念館	当初 11.6kW 現在 34.8kW
19 東近江市	H25年5月	あいとうふくしモール市民共同発電所組合	ぬきん商店街、高齢者施設、農家レストラン	34.28kW
20 東近江市	H25年5月	川並共同発電所	特別養護老人ホーム	11.4kW
21 守山市	H25年6月	もりやま市民共同発電所推進協議会	こども園屋根	21.56kW
22 守山市	H25年9月	もりやま市民共同発電所推進協議会	幼稚園屋根	27.93kW
23 湖南市	H25年9月	(一社)コナン市民共同発電所プロジェクト	運送会社倉庫屋根	105.6kW
24 長浜市	H26年2月	ながはまアムニティ会議	シルバー人材センター屋根	6.08kW
25 守山市	H26年9月	もりやま市民共同発電所推進協議会	保育園屋根	31.59kW

県内の主な「市民共同発電所」マップ



6. バイオマス発電

県内初の本格的な「バイオマス発電所」

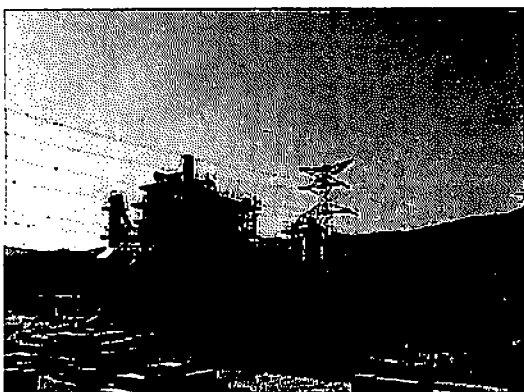


いぶきグリーンエナジー株式会社

■山室木材工業(株)グループのいぶきグリーンエナジー株式会社(平成24年10月設立、本社:米原市)が、CO2の排出削減、エネルギー供給、木質廃棄物の適正処理を両立させるため、平成26年1月に「木質バイオマス発電所」を着工。平成27年1月から本格稼働。

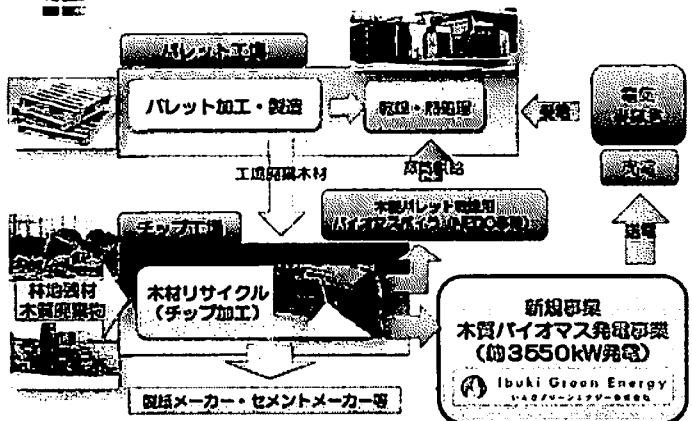
【施設概要】

- ▶木質燃料チップ使用量: 約140 t/日
- ▶最大発電出力: 3,550kW
- ▶総事業費: 約18億円
- ▶本格稼働: 平成27年1月5日



木質バイオマス発電所(米原市大野木)

継続的なエネルギーの確保を行うための今後の取り組み



(出典)いぶきグリーンエナジー(株)提供資料

姉川ダムにおける水力発電事業



■再生可能エネルギーの導入を図るため、県が治水ダムとして管理している姉川ダムにおける水力発電の事業者候補を決定。

■概要

- ▶事業候補者 「山室木材工業株式会社」と「イビデンエンジニアリング株式会社」の連合体
- ▶最大出力 約830kw
- ▶年間電力量 約470万kwh
- ▶専門技術力 グループの持つ技術力を生かした安全に配慮した設計、施工計画。地元企業であることを生かし、米原市内と大垣市の2か発電所を遠隔監視し、非常時に即応できる体制を取る。
- ▶地域貢献 災害等非常時に避難場所の提供や復旧支援にあたること。

姉川ダム位置図

姉川ダム
(米原市曲谷)

ダム形式	重力式コンクリートダム
目的	洪水調節、河川維持用水確保
洪水調節	78.3m ³ /s
堤高	69.5m
堤頂長	223.0m
総貯水容量	7,600千m ³
有効貯水容量	6,500千m ³
洪水調節容量	4,700千m ³
不特定貯水	1,600千m ³
堆砂容量	1,100千m ³

農村地域における小水力発電等の導入促進

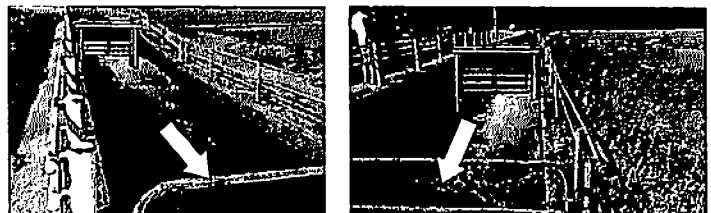
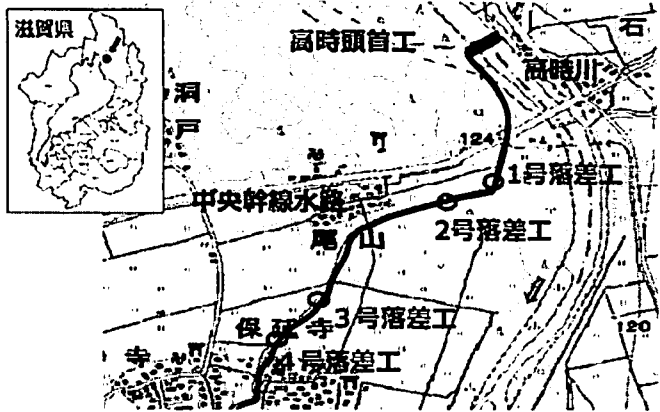


県営再生可能エネルギー施設整備事業(湖北地区)

- 一級河川高時川から取水した農業用水を流す水路落差部に水車発電機を4箇所設置予定
- 売電収入による農業水利施設の維持管理費の軽減やCO2排出削減、農村地域の活性化に貢献

■概要

- ▶場所 中央幹線水路1~4号落差工 (長浜市高月町保延寺および尾山)
- ▶最大出力 52.0kW (15kW×2箇所、11kW×2箇所)
- ▶水車形式 開放型横軸クロスフロー水車
- ▶有効落差 1.0m×4箇所
- ▶年間可能発電電力量 約26万kWh (4箇所合計)



平成27年度当初予算案(再生可能エネルギー関連)



■ **再生可能エネルギーの導入促進、省エネ・節電の推進、関連産業の振興・技術開発などに全力で取り組み、エネルギーの地産地消や地域内経済循環、低炭素社会づくりを推進。**

I. 地域主導によるエネルギーシフトに向けた施策の総合的な推進

地域主導による再生可能エネルギー導入拡大に向けて、普及啓発や人材育成等の取組を総合的に推進する。



II. 再生可能エネルギーの導入促進等



温室効果ガス排出量が大きく増加している家庭部門において、創エネ・省エネ行動を促進する。



地域主導型のプロジェクトの創出を引き続き支援するとともに、木質バイオマスおよび小水力の利用を促進する。



創エネ・省エネ行動の促進に加え、電力需給の逼迫や電気料金の上昇への対応の観点から、電力のピーク対策の取組を促進する。



新しいエネルギー社会を見据えつつ、県自らも率先して取組を推進する。



III. エネルギー関連の産業振興・技術開発

滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造に向けた取組を推進する。



1

平成27年度の主な再生可能エネルギー関連施策



I. 総合的な推進

- 再生可能エネルギー総合推進事業
 - 「しがスマートエネルギー推進会議」開催
 - 再生可能エネルギー人材育成支援事業
 - 「ご当地エネルギーサミット」開催
 - エネルギーに関する教育支援事業
- 新しいエネルギー社会づくり方策検討調査費

II-1. 導入促進等(家庭)

- 個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業
- 地球温暖化対策推進事業

II-2. 導入促進等(地域)

- 地域プロジェクト創出支援事業
 - 「事業化構想・検討・実証化段階」支援
 - 「市民共同発電の設備導入段階」支援
- 公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業
- 木の駅プロジェクト推奨事業
- 木質バイオマス活用促進事業
- 木質バイオマス利用促進施設整備事業
- 木質バイオマス熱利用の導入可能性・調査検討事業
- 水草バイオマスの持続可能な収穫と利活用による湖沼生態系保全技術の確立
- 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業
- 団体営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業

II-3. 導入促進等(事業所)

- 事業所創エネ・省エネ促進事業
- 民間事業者エネルギー使用合理化支援事業
- 民間事業者ピーク対策・省エネ設備導入加速化事業
- 事業用再生可能エネルギー・高度利用技術導入加速化事業
- 中小企業振興資金貸付金(省エネ・再エネ枠)
- 中小企業振興資金保証料軽減補助事業(省エネ・再エネ枠)

II-4. 導入促進等(県庁率先)

- 次世代自動車普及促進事業
- 太陽光発電設置調査事業
- 県庁の低炭素化促進事業(紙削減に有効なペーパーリユースシステムの導入)
- 下水熱と再生水の利用可能性の検討調査
- 湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業
- 高等学校建設費 施設改修費(再エネシステム設置)

III. 産業振興・技術開発

- 再生可能エネルギー総合推進事業
 - 「しがスマートエネルギー推進会議」開催(※再掲)
- 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業
- プロジェクトチャレンジ支援事業(水・エネルギー・環境関連)
- 再生可能エネルギー技術革新推進事業
- 琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業

- 文科省/地域イノベーション戦略支援プログラム(県・県立大・立命大)
- JST/研究成果展開事業:スーパークラスタープログラム(県・県立大・立命大等)

再生可能エネルギー総合推進事業



商工観光労働部(地域エネルギー振興室) 予算額(1,155千円)

事業の趣旨・目的

- 平成25年3月に策定した『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン』の基本理念に定める『地域主導による「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造』を目指し、地域主導型のエネルギーシフトを推進していくため、再生可能エネルギー等に関する人材育成セミナーの開催、事業主体間での情報・課題共有等の場づくりなど、地域における事業化検討に向けた機運を醸成し、取組を喚起する。

事業の内容

- ①「しがスマートエネルギー推進会議」開催
県、事業者、エネルギー事業者等がエネルギーに関する情報や課題を共有しながら相互に連携して取組を推進するための会議を開催する。
- ②再生可能エネルギー人材育成事業
地域の再生可能エネルギー創出の担い手となる人材育成のため、事業化を検討する個人や企業担当者向けの講座を開催する。
- ③「ご当地エネルギーサミット」開催
市民共同発電等を再生可能エネルギー導入を実践する県内団体等を一堂に会したサミットを開催。各団体の取組や課題等について情報共有・発信するとともに、新たに事業化に向けて取り組もうとする団体等に向けて機運を喚起する。

「しがスマートエネルギー推進会議」開催



商工観光労働部(地域エネルギー振興室) 予算額(444千円)

本県の地域エネルギー施策の方向性

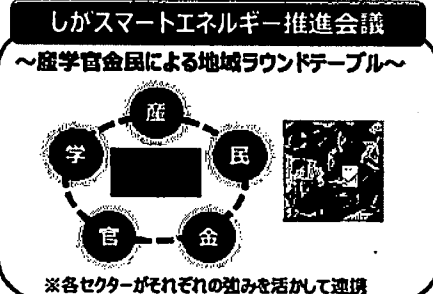
- ◆「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造
 - ▶ 再生可能エネルギーの導入促進
 - ▶ 省エネ・節電の推進
 - ▶ スマートコミュニティなどエネルギーを効率的に賢く使う仕組みづくり

平成26年度

- しがスマートエネルギー推進会議開催
 - ▶ 県内の再生可能エネルギーの現状と課題
 - ▶ 各構成団体からテーマに関する現状と取組の紹介および意見交換
 - ▶ 再生可能エネルギーと地域活性化に関する国内の動向(外部有識者等)
 - ▶ テーマに関連する県内の事例紹介
 - ▶ 意見交換および今後の方向性等の検討

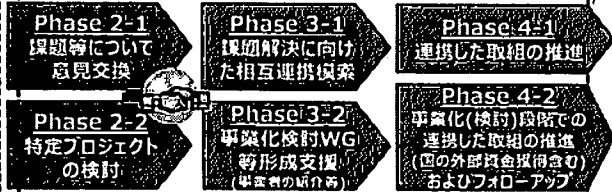
Phase 1
各団体間での情報・課題共有

- グリーン・イノベーション推進調査
 - (1)地産地消型電力供給モデル
 - (2)熱エネルギーの有効活用
 - (3)地域エネルギー・ビジネスモデル



平成27年度

連携した取組推進、プロジェクト等の形成支援および推進



※「グリーン・イノベーション推進調査(H26)」結果の活用

「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造

- ✓ エネルギー自給率の向上
- ✓ 地域内経済循環
- ✓ エネルギー関連産業振興
- ✓ 再エネによる地域活性化
- ✓ 低炭素社会づくり
- ✓ 災害に強い地域づくり

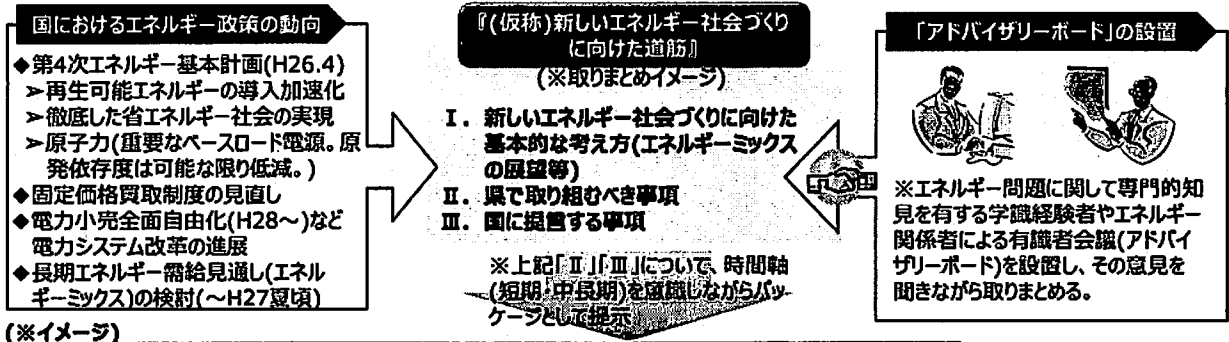
新しいエネルギー社会づくり方策検討調査費



知事直轄組織(防災危機管理局) 予算額(794千円)

趣旨

- ◆ 現在策定中の新しい基本構想や産業振興ビジョンにおいて掲げている「原発に依存しない新しいエネルギー社会」をできる限り早く実現していくことが求められる。
- ◆ そこで、国のエネルギーミックスに関する検討状況や今後のエネルギー関係技術開発等の動向を踏まえつつ、エネルギー問題に詳しい学識経験者等の意見も聞きながら、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」づくりに向けた具体的な方策や進め方等を明らかにする『(仮称)新しいエネルギー社会づくりに向けた道筋』を取りまとめる。



(※イメージ)

項目(例)		短期 (~2019年)	中長期 (2020年~)
【I】 県(事業者等を含む)で取り組むべき事項	①再生可能エネルギーの導入促進	Phase 1-A	Phase 2-A
	②省エネ・節電の推進		
【III】 国に提言する事項	③電力需要の平準化と電力供給の安定化	Phase 1-B	Phase 2-B
	④産業振興・技術開発の促進		
①「II. 県で取り組むべき事項」を進める上での環境整備			
②新たなベースロード電源の確保			
③原発依存度低減に向けた課題解決 等			

原発に依存しない新しいエネルギー社会

II-1. 導入促進等(家庭) II-2. 導入促進等(地域) II-4. 導入促進等(県庁率先)

住宅等への再生可能エネルギーの導入



家庭 琵琶湖環境部(温暖化対策課)

個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業

太陽光発電の設置 + 省エネ製品等の購入補助【予算額 51,728千円】

対象 個人用既築住宅において太陽光発電システムを設置し、省エネ製品等を購入した個人

要件

- ・太陽光発電の設備認定を受けている
- ・太陽光発電の設置の施工者が県内事業者
- ・省エネ製品の購入店が県内販売店 等

補助額

太陽光発電の設置と併せて購入する省エネ製品等によって規定

- > コージェネ 定額(最大150千円)
- > 蓄電池 購入価格の1割(上限150千円)
- > その他省エネ製品等 太陽光発電1kWあたり20千円(上限50千円)

省エネ製品等

- > コージェネ(エネファーム、エコウィル)
- > (新)蓄電池
- > その他省エネ製品等 (LED照明、(新)窓断熱対策、エアコン、HEMS、エコキュート、エコジョーズ等)

公共的施設 琵琶湖環境部(温暖化対策課)

公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業

再エネ設備 + 蓄電池の設置補助【予算額 201,072千円】

対象 市町 **補助額** 定額(上限26,000千円)

要件

- ・地方公共団体が所有する施設
- ・防災拠点となる施設 等

新 太陽光発電設置調査事業

県有施設への太陽光発電導入促進【予算額 3,000千円】

- ・太陽光発電設置可能施設の調査
- ・想定図面の作成

民間事業者等への屋根貸し事業

地域プロジェクト創出支援事業



商工観光労働部(地域エネルギー振興室)
予算額[4,671千円]

事業の趣旨・目的

- 地産地消型エネルギー社会の実現に向けて、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギーの普及と取組を支援するため、県内に先行事例を創出することが必要。
- 意欲的な事業主体に事業実施に対する事業化構想や計画策定、市民共同発電方式による導入の初期段階における支援を行い事業化をサポートする。

事業の内容

事業化構想・検討・実証化段階の支援

対象事業

①事業化計画の策定

再生可能エネルギーの規模や候補地が概ね決定しており、事業形成や資金調達の手法を検討し、成果として事業化計画を策定する事業

②事業化の検証

再生可能エネルギーの設備選定、候補地の検証、事業採算性、資金調達の手法等実現可能性を検討し、成果として検証結果を取りまとめる事業

補助金額[2,000千円]

補助率1/2【限度額1,000千円×2件】

市民共同発電の設備導入段階の支援

対象事業

市民共同発電の事業化のうち、出資者募集や配当の仕組みづくりに対する事業を支援

- ① 県内出資者割合を一定以上(比率は30%以上)とする場合の出資者募集の広報費、信託業務委託料等の追加的経費
- ② 初年度の償還金および配当金の半分以上に相当する額を地域商品券の発行により行う場合の商品券発行委託料等の追加的経費

補助金額[2,500千円]

- ①補助率1/2【限度額1,000千円×1件】
- ①+②補助率1/2【限度額1,500千円×1件】

木の駅プロジェクト推奨事業・木質バイオマス利活用促進事業

琵琶湖環境部(森林政策課) 予算額[木の駅:3,500千円]・[木質バイオマス:3,000千円]



課題

- 間伐等の森林整備が行き届かず、森林の多面的機能が低下することが危惧されている。
- 間伐の一層の推進を図るためには、間伐材の有効利用が必要。
- 採算性の問題などから、その多くが利用されず林内に放置されている。

目的

- 未利用材を地域エネルギーの燃料として利用する仕組みを整備することで、森林所有者による搬出の取り組み意欲を増進させる。
- 間伐の推進と間伐材の有効利用により、地域の林業・木材産業を活性化して、エネルギーの地産地消や地域での経済循環を図る。

事業内容

木の駅プロジェクト推奨事業

①自伐型林業を行う団体に対する支援

活動に必要な機械器具の購入やレンタル等に要する経費に対して助成

②地域エネルギー利用推進支援

未利用材が地域エネルギーとして利用されることを推進するため、搬出運搬に要する経費に対して助成

③自伐型林業等に対する技術講習会等の開催

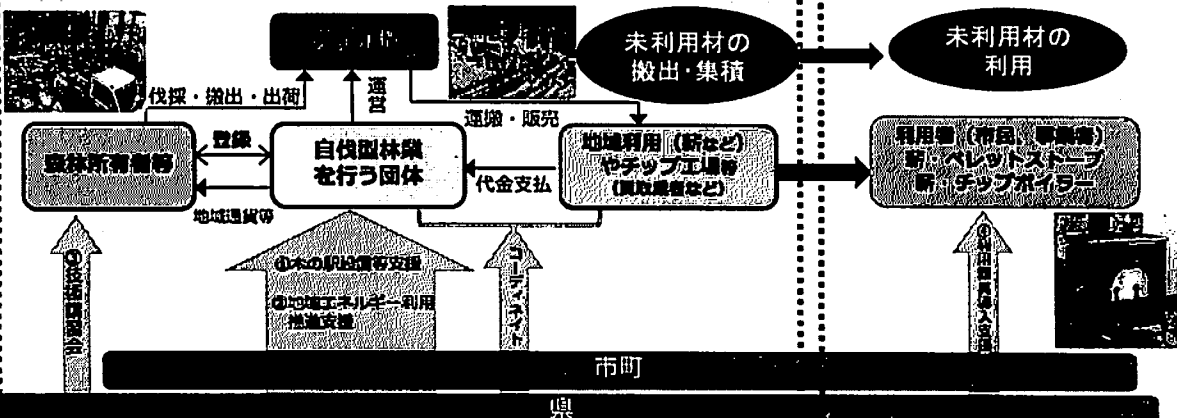
伐採や搬出を行う森林所有者等に対して、技術研修や安全講習を開催

木質バイオマス利活用促進事業

④エネルギー利用器具の導入支援

薪ストーブ、ペレットストーブの購入経費を補助

事業の仕組み



県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業



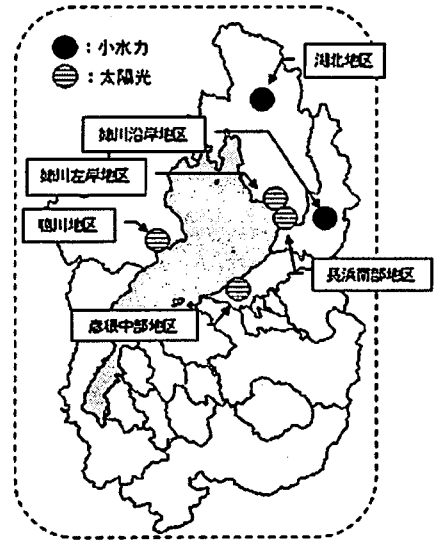
農政水産部(農村振興課) 予算額【241,500千円】

事業の目的

- 農業水利施設を活用した取り組みは、農村地域の活性化や施設の維持管理費軽減が図れるだけでなく、地球環境への貢献、農村地域のイメージアップ等、社会的な意義も大きいことから積極的に推進。

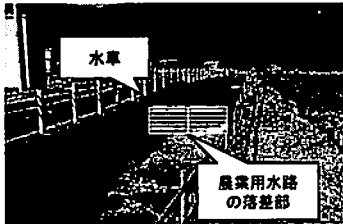
○施設整備

- ◇小水力(マイクロ水力)
 - 湖北地区(長浜市) …… 2基
 - 姉川沿岸地区(米原市) …… 1基
- ◇太陽光
 - 姉川左岸地区(長浜市) …… 揚水機場屋根
 - 鴨川地区(高島市) …… 施設用地
 - (新)長浜南部地区(長浜市) …… 施設用地
 - (新)彦根中部地区(彦根市) …… 揚水機場屋根

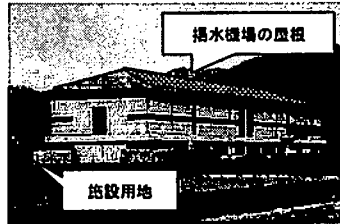


★事業のイメージ★

◆小水力発電



◆太陽光発電



※別途、団体営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業として、農業水利施設を活用した太陽光発電施設の整備に対して補助金を交付
予算額【46,310千円】

事業所創エネ・省エネ促進事業



商工観光労働部(地域エネルギー振興室) 予算額【51,750千円】

事業の趣旨・目的

- 新たなエネルギー社会づくりに向け、中小企業者等による電気需要の平準化・省エネ・創エネの取り組みを支援することで、企業においてエネルギーを賢く使う“エネルギーのスマート化”を促進するとともに、県産製品の導入促進により地域経済の振興を図る。

電気需要の平準化・省エネの支援

省エネ法の改正(H26施行)を踏まえ、
「電気需要の平準化=ピークシフト・ピークカット」の取組を促進

電力需給逼迫・
温暖化防止への対応
(産業と環境の両立)

創エネの支援

事業者ニーズ、普及状況を踏まえ、豊富なメニューを揃えた細やかな支援を実施

民間事業者エネルギー使用合理化支援事業

専門家が事業所のエネルギーの使用状況を調査・分析し、
電気需要の平準化・省エネにつながる助言・提案を実施。
(県産業支援プラザが実施するエネルギー診断事業に対し補助)

民間事業者ピーク対策・省エネ設備導入加速化事業

中小企業者等の電気需要の平準化(電力の「見える化」・制御機器など)・省エネ(高効率の照明機器など)の設備導入に対する補助

事業用再生可能エネルギー・高度利用技術導入加速化事業

中小企業者等の再エネ設備、高度利用技術の導入に対する補助

再エネ→ 太陽光・バイオマス・小水力
発電設備、太陽・バイオマス・
地中熱利用設備など
高度利用技術→ ガス・ジェネレーション
燃料電池など

※県産の設備導入を優遇

県産製品の導入促進

※県産の設備導入を優遇

次世代自動車普及促進事業



琵琶湖環境部(温暖化対策課) 予算額[8,731千円]

事業の趣旨・目的

- 滋賀県における二酸化炭素排出量の約20%を運輸部門が占めており、そのうち90%以上は自動車から排出されている。
- 環境性能に優れた次世代自動車の導入促進により運輸部門での更なる温室効果ガス削減を目指す。

本県の取組状況

(1)電気自動車の導入状況(県公用車)

～平成24年度 4台
(平成24年度内貸与2台)

(2)充電インフラの整備状況(県実施等)

～平成25年度 23基
急速充電器 (県設置 3基)
普通充電器 (県設置 15基)
普通充電器 (補助 5基)

* 県庁舎への設置含む

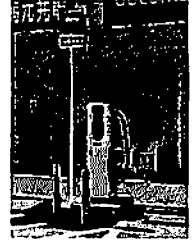
(3)「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の策定(平成25年6月)



H26びわ湖ビジネスメッセ展示



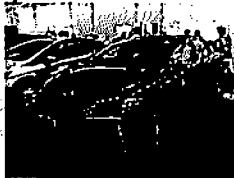
H26.3 県庁設置充電器



急速充電器(ビバシティ彦根)

平成27年度の事業内容

- 関係機関との意見交換を通して県内の「次世代自動車(電気自動車、燃料電池車等)普及方針」を策定。
- 県庁率先行動として燃料電池車を公用車として1台導入し、広く県民の目に触れる機会を作り次世代自動車への関心や需要を高める。



水素ステーション、燃料電池車を取り巻く状況

- 水素社会の実現に向け、家庭用燃料電池(エネファーム)の販売に続き、2014年12月から燃料電池車(FCV)が一般発売された。
- 国は2015年度内に4大都市圏を中心として100箇所の水素ステーションの整備を進めている。
- 本県においては、2015年夏頃に大津市内に水素ステーションの設置が予定されている。

下水熱と再生水の利用可能性の検討調査

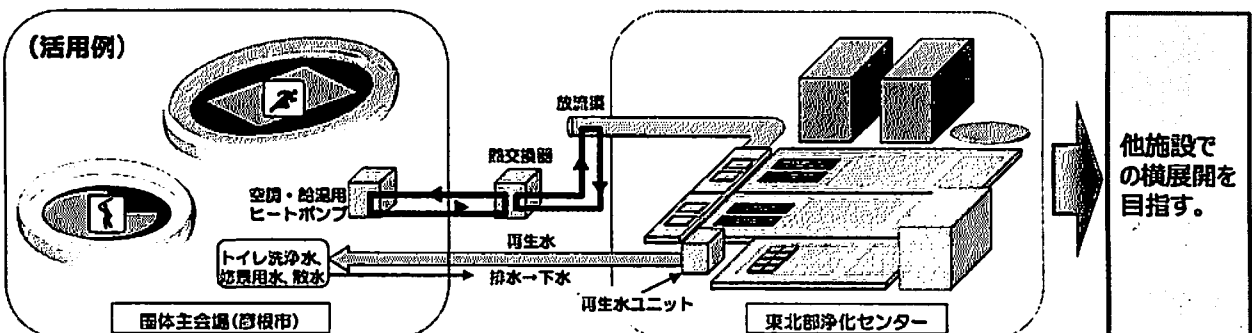
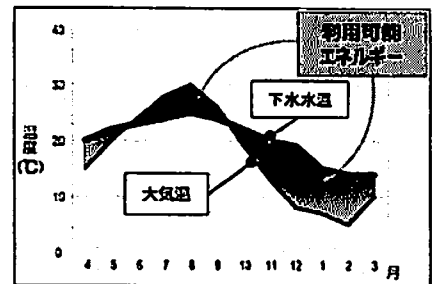


琵琶湖環境部(下水道課) 予算額[7,500千円]

事業の趣旨・目的

- 下水の水温は大気と比べ、年間を通して安定している。この下水水温和大気との差(温度差エネルギー)を冷暖房や給湯に活用することにより、省エネと低炭素社会づくりへの貢献が期待できる。
- また、限りある水資源の循環利用(=水循環)として、下水再生水のトイレの洗浄用水、修繕用水、芝生の散水用水への利用可能性がある。
- 下水熱と再生水の利用可能性調査について、東北部浄化センター(彦根市)近傍で整備予定である国体滋賀大会(平成36年)会場を有力候補として検討を行う。
- 他の公共施設や低炭素まちづくり計画(エコまち法)の活用も含めた民間施設での下水熱・再生水の利用促進を図る。

【下水水温和大気との比較(イメージ)】



プロジェクトチャレンジ支援事業



商工観光労働部(モノづくり振興課) 予算額【52,112千円】
うち「水・エネルギー・環境関連」予算額【25,000千円】

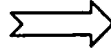


目的

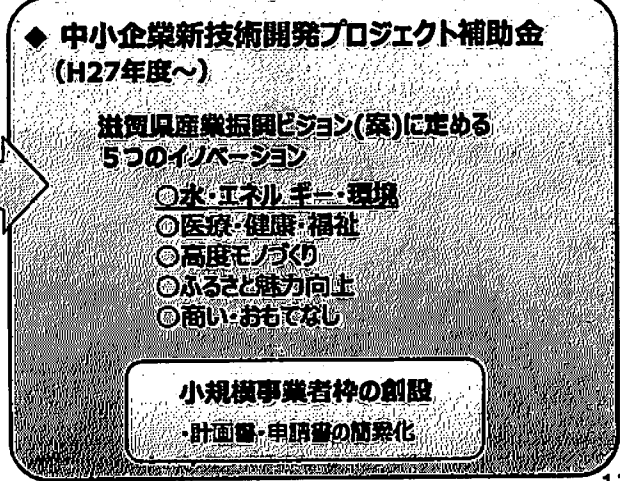
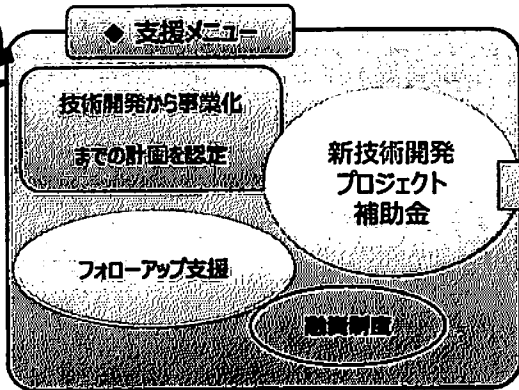
技術開発からその成果の事業化までの計画を認定し、各段階にあつた支援（資金面も含む）を行うことで県内中小企業および小規模事業者が技術開発にチャレンジする環境を整えることより新産業の創造を図る。

新しいプロジェクトに
チャレンジしたい。

新技術・新商品の開発など
中小企業のチャレンジを支援



- 新産業の創造
- 新規分野への進出



再生可能エネルギー技術革新推進事業



商工観光労働部(モノづくり振興課) 予算額【8,000千円】

○現状と課題

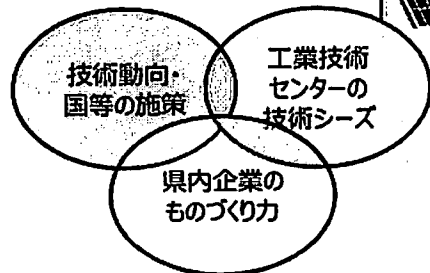
- 自社の得意な加工技術をもとにエネルギー関連メーカーに部品を供給する県内企業は数多く存在している。
- 県内企業によるメーカーへの部品提案力のさらなる強化や、自らの再生エネルギー分野への進出支援のためには、今後の動向や求められる要素技術などの情報が必要。

○事業の目的

工業技術総合センターが、再生可能エネルギーや省エネルギー関連技術における今後の動向を見極めるための情報提供や、県内企業と共同研究を実施することで開発力・提案力の強化、再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援する。

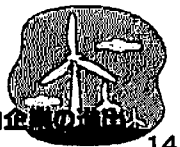
○事業内容

- セミナー・相談会の開催例)
 - ・現状把握および今後の動向
 - ・求められる要素技術
 - ・国等の施策など
- 共同研究の実施例)
 - ・2次電池の大容量化のための材料開発
 - ・2次電池の性能評価
- 国や県などの研究開発補助金への応募



○部品提案力の強化

BATTERY再生可能エネルギー分野への県内企業の進出

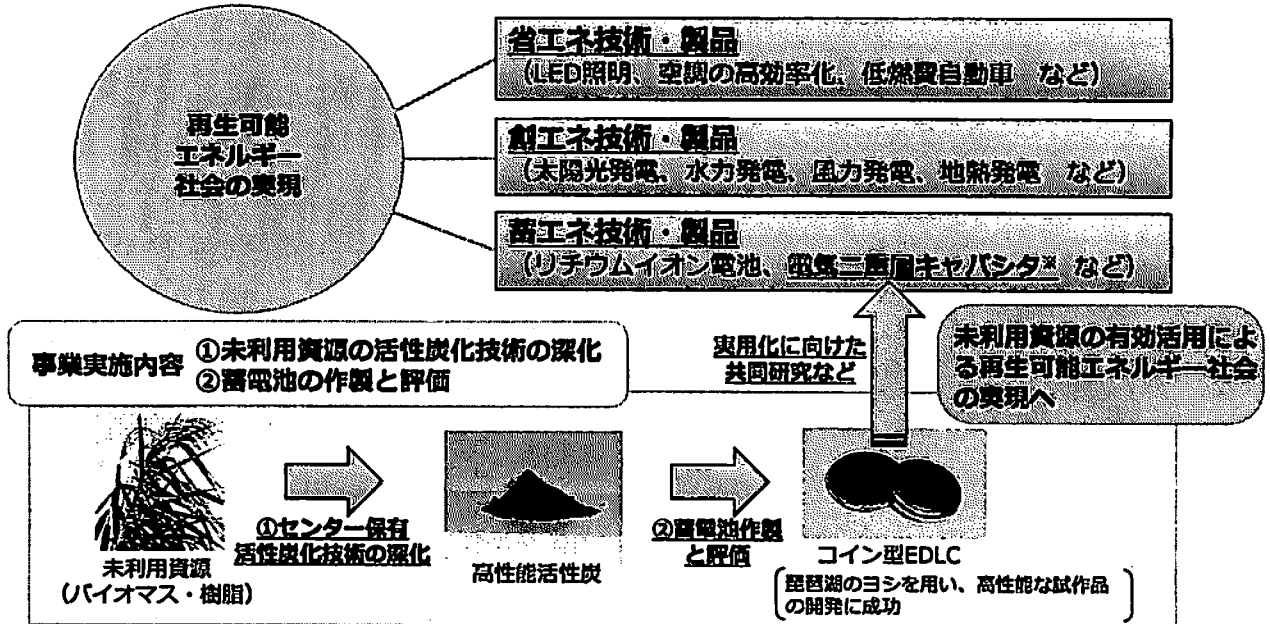


琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業



商工観光労働部(モノづくり振興課) 予算額(9,700千円)

琵琶湖のヨシなどから高性能な蓄電池用材料(活性炭)を作製する技術を確立することで、エネルギー利用の効率化と同時に、未利用バイオマス資源の有効活用を目指す。



※電気二重層キャパシタ (EDLC) とは
電気二重層という現象を利用して、化学反応を用いず「電気を電気のまま」蓄える電池。コンデンサとも呼ばれ、電子機器類のバックアップ電源や自動車等のブレーキ発電機構に利用されている。

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)」の改正(平成27年1月22日)の概要

(1)出力制御の対象見直し

出力制御可能な電源を小規模設備(500kw未満)まで拡大(改正前500kw以上)

(2)「30日ルール」の見直し

出力制御を無補償とする期間を日数単位(30日/年)から時間単位(太陽光360時間/年、風力720時間/年)に変更

(3)指定電気事業者制度の活用による接続拡大

接続可能量を超過した電力会社は、出力制御の上限を外して、接続を継続

(4)接続枠を確保したまま事業を開始しない「空押さえ」の防止

接続契約の締結後1か月以内に接続工事費用が入金されない場合や、契約上の予定日までに運転開始しない場合は接続枠を解除できる。

(5)運転開始前の設備仕様変更の制限(※2/15以降の変更認定申請から適用)

「発電出力の増加」「太陽電池の基本仕様の変更」を行う場合、変更認定を求め、変更認定時の調達価格に変更する。

※(1)、(2)の太陽光発電の50kW未満に関しては、関西電力、東京電力、中部電力管内については、出力制御の対象外。

※(3)に関して、関西電力、東京電力、中部電力は、指定されていない。

<今後の適用が予定されている事項>

(1)太陽光発電にのみ適用される調達価格の適正化

調達価格の決定時期を、接続申込時から接続契約時へ変更する(H27.4.1から適用予定)

(2)立地の円滑化(地域トラブルの防止)

認定時に関係法令の手続状況について提出を求め、個々の案件の詳細情報を地方自治体に提供(可能な限り速やかに実施予定)